

令和元年度第4回 国立市特別職職員報酬等審議会 会議録（要約）

日 時 令和2年2月4日（火）午後7時00分から午後8時30分まで
場 所 国立市役所 3階 第4会議室
出席委員 7名 長沼会長、遠藤委員、木島委員、喜連委員、杉田委員、
半杭委員、三上委員 ※五十音順
欠席委員 3名 阪口委員、田村委員、林委員
傍 聴 1名
事 務 局 4名 雨宮行政管理部長、平職員課長、
丸山給与厚生係長、宮澤主事

次 第 1. 開 会
2. 審議の追加依頼
3. 議 事
審 議
4. その他
第5回審議会の開催日程について

【会議録】

1. 開会

2. 「国立市議会議員の適正な期末手当の支給割合について」

永見国立市長より国立市特別職職員報酬等審議会へ追加審議を依頼

※依頼文については、別添参照

長沼会長より永見国立市長へ依頼内容における質疑

以下、質疑録記載

【長沼会長】 追加された依頼事項について、この審議会での答申は当審議会の権限外になりますが、審議の結果がどのような意味を持つのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

【永見市長】 依頼文にあるとおり、今回の件は諮問事項ではありません。国立市議会では、これまで議員の期末手当の支給割合について独自に検討を進めてきたところですが、外部の第三者の意見を取り入れるべきだという判断が全会一致であったため、この度、議会から私に審議の依頼がありました。当審議会で出された意見を正確に議会へ伝え、内容が参考意見として尊重されるよう責任をもって取り扱いたします。

3. 議事

長沼会長による進行

第3回審議会の議事録内容について委員に確認。

事務局より修正1点を報告、修正後、ホームページに掲載することを確認。

以下、会議録詳細

【長沼会長】 前回の審議会では、常勤特別職の給料額について、抑制措置を廃止して本則に戻すという考えに異議なしということで終了いたしました。今回は常勤特別職の期末手当及び退職手当の支給率について審議していきたいと思います。これについては、

第1回の審議会で資料が配布されているところですが、もう一度事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局より資料について説明

【長沼会長】 ありがとうございます。資料4について、市長及び副市長と教育長では任期が異なるため、退職手当の支給対象期間にも差が出てきているという理解でよろしいですか。

また、市長の退職手当の支給率はいつから3.5になったのか、そしてそれは給料額の抑制措置と関係がありますか。

【事務局】 支給対象期間の差についてはその理解で問題ありません。また、支給率の変遷については、いつから現在の支給率であるかは正確に把握できていませんが、前回給料額を改正しました平成8年においては、現在の支給率と同じになっています。

【長沼会長】 ありがとうございます。資料の中で、3月の期末手当を支給している市としていない市がありますが、どうしてでしょうか。

【事務局】 東京都では期末手当の支給を3月は行わず、期末勤勉手当は6月と12月の2回としております。理由としては民間企業の賞与支給時期が夏と冬の2回であり、支給回数で見ると公務員が多く賞与を支給されていると捉えられてしまうからです。そのため、3月賞与を廃止しようという動きが出ておりますが、国立市は期末手当の支給月数が年度途中で下がった場合に調整する役割として、3月賞与を支給している経過があり、現在も引き続いております。

【長沼会長】 調整という理由ですね。私の元の職場でも支給回数の削減がありました。理由としては、毎回の支給に係る金融機関への事務手数料が膨大な金額となるため、支給回数を減らしたいとの要望が職場側からあったためです。そのようなコスト面の問題は議論されたのでしょうか。

【事務局】 年間の支給月数は変わりませんが、期末勤勉手当の支給回数が多いことへの疑義があることは理解しております。現在職員

団体と交渉を行っており、その中でも支給のコストについては議論を行っているところですが、まだ支給回数削減という妥結には至っておりません。

- 【長沼会長】 今までのなかで、皆さんから何かありますでしょうか。
- 【木島委員】 市長はごみ処理場などほかの自治体と共同で行っている事業でも事務費として報酬をもらっていると聞いたことがあるのですが、その報酬は給料の総額に含まれているのでしょうか。また、その報酬額はいくらくらいでしょうか。
- 【事務局】 今お話のあった報酬額について具体的な金額の資料を用意しておりませんが、市長が一部事務組合の管理者としての役割も担った場合には報酬が発生し、その報酬額は月額数万円程度だったかと思います。また、その報酬については給料額には含まれておりません。
- 【木島委員】 前回の審議会で佐藤前市長から始めた財政改革について、大きな成果があったという話がありましたが、具体的な文言や数字については明言がなかったかと思います。これについて具体的な説明はありますでしょうか。

事務局より具体的な成果について説明

- 【長沼会長】 ありがとうございます。財政改革の成果として 2 つの点について説明がありました。1 つは財政健全化について一定の成果が具体的な数値で判断できること、もう 1 つは今後の歳入については人口減等により減っていく見込みがあることです。ただ、歳入の減については実際にその時に直面してみないと具体的な数字が分かりませんので、財政の健全化による効果を勘案したほうがよろしいかと思います。
- 【喜連委員】 3 月の期末手当について、民間では年度末の決算額を基に支給を決定していくため年度によって支給有無の調整が行われます

が、固定的に支払っている公務員の 3 月期末については、財政が良いから払っていると誤解されやすいのではないのでしょうか。

【事務局】 事務局としても、支給回数を 2 回にすべきということで昨年
から職員団体へ交渉を行っており、支給回数を削減すべきとい
う認識は持っております。

【木島委員】 今までの資料のなかで、中央線沿線や府中市など国立市より
財政規模が高く人口も多い自治体との比較をしていますが、そ
の理由は何かありますでしょうか。

【事務局】 中央線沿線の自治体は互いに行っているサービスについて注
視しているため、比較対象としております。隣接している府中
市についても同様です。推測ではありますが、西部線沿線の自
治体でも沿線に合わせた比較を行っているかと思えます。

【杉田委員】 中央線沿線との比較など、配布された資料についてはあくま
で参考資料であるため、資料の内容をどのように受け取るか審
議会で検討していく必要があると思えます。

【長沼会長】 特別職の期末手当の支給率を見ますと、類似団体や中央線沿線
に比べて国立市は低くなっております。

【三上委員】 財政や人口といった面を考えると、規模が異なる中央線沿線で
はなく国立の実態に近い類似団体で比較を行っていく方がよろ
しいかと思えます。

【長沼会長】 今回の審議については絶対的な基準というものがないので、
相対的かつ総合的に判断を行っていく必要があります。

【木島委員】 市民感情も勘案が必要だと思えます。

【喜連委員】 中央線沿線だと市民の所得水準は似てくるかと思えますので、
特別職が受け持つ人口で比較することも判断材料になるかと思
います。

【遠藤委員】 地価で考えると、国立市は類似団体と比較して高いので、市民
や働く職員の生活レベルも比例して高いと思えます。

【長沼会長】 国立市では生鮮食品など地元産地のものは高く感じるものがあ
ります。ただ、住民の収入が比較的高いという点のみで考えると
別の問題になってしまうかと思えます。

- 【喜連委員】 期末手当の考え方について、職員は職責に応じて加算率が変動しますが、市長や議員については選挙という制約はあるものの、職責に関わらず加算率が固定されています。加算率が固定されているのであれば、支給月数は低く設定されていても問題ないと思います。
- 【長沼会長】 加算率と支給月数を掛けた合計が支給月数 4.6 月分になるよう調整するという案もあってよろしいかと思います。
- 【杉田委員】 前回の審議で市長の給料は本則に戻すことになりましたが、期末手当の支給率についても市長の職責を勘案して判断すべきだと思います。
- 【長沼会長】 期末手当の現支給率については特段均衡を崩しているように見られないため、現状維持か引上げる場合でも微増がよろしいかと思います。退職手当については、支給率が低いため底上げをすべきだと思います。
- 【半杭委員】 会長の意見に賛成です。期末手当については変動させる必要はないと思いますが、退職手当の支給率 3.5 については職責等を鑑みると低く感じるため、4.0 にすべきと思います。副市長、教育長については変動させる必要はないと思います。市長の支給率を 4.0 へと上げた場合、市長の退職手当が 15,200,000 円となり、総額で 80,408,000 円となり、26 市中 14 番目に高い位置となりますので妥当と考えます。
- 【長沼会長】 市長の期末手当は据え置きにし、退職手当の支給率を 3.5 から 4.0 へ変更させる、副市長と教育長は据え置きにするという案ができました。他になければこの案を基準に妥当かどうか検討を行っていきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 【杉田委員】 わかりやすく良いと思います。
- 【木島委員】 わかりやすいですが、給料も本則に戻し、退職手当の支給率を引上げることが今の財政状況で許されるのかが判断に困るところです。給料と退職手当どちらも引上げるのではなく、片方だけ引上げるなどの検討も行ったほうがよろしいのではないのでしょうか。

- 【杉田委員】 給料を本則へ戻すことについては、前回の審議会で決定し基準として残していくことになったので、給料は動かさないほうがよろしいかと思います。
- 【木島委員】 決定にはなりましたが、国立市の財政状況も関わる大切な内容ですので、一度決まったことでも話を戻すことも検討してもいいのかなと感じます。
- 【遠藤委員】 そもそも、特別職の退職手当にはどのような意味があるのでしょうか。任期を終えたご褒美のような意味合いとなるのでしょうか。
- 【事務局】 常勤特別職の退職手当の性質についての考え方は様々あるかと思いますが、特別職には勤務時間等の直接的な縛りはありませんが、基本的に任期中他の職に就かず職務に専念していただいております。そういった、一定期間職務に専念し、期間終了後に職を失うことを考慮した勤続褒賞という考え方もそのひとつだと思います。
- 【喜連委員】 そのような考え方の場合、報酬の一部となるため、給料と退職手当の2つが上がるという認識になってしまいますね。
- 【事務局】 市長が所掌事項ではないが手当についてもご意見を伺いたいと述べていたことから、報酬の一部を構成しているという認識はあると思います。
- 【半杭委員】 市長の給料と手当を上げるという認識について、給料は減額したところから元に戻すのであり、プラスになるということではないと考えています。よって退職手当が引上がるだけと考えます。退職手当の支給率を上げる理由付けは必要かと思いますが、増額についてもそこまで大きな金額ではないと思っております。
- 【遠藤委員】 給料を本則に戻す前提で退職手当について考えると、中央線沿線の支給率平均は3.64であり、国分寺市小金井市の平均は3.44なので、3.5は妥当と感じます。類似団体平均は近隣ではないため判断材料にはしにくいと考えます。
- 【木島委員】 各市の経常収支比率など基準をどこにすべきかで判断が変わってきてしまうところが難しいところですね。

【三上委員】 具体的な金額等を出すことが難しいため、類似団体と比較して差がないように合わせれば良いかと思います。ただ、気持ちとしては市長の報酬は増やしても良いと思います。

【長沼会長】 だいぶ遅い時間になりましたので、給料は本則に戻すことをベースとした上で、年間の期末手当及び退職手当についてどうするかは次回までの各自の課題とするのはどうでしょうか。

【事務局】 給料の抑制措置を検討した時のように、事務局と会長で今回議論いただいた内容を整理し、再度たたき台を作成したいと考えております。いかがでしょうか。

【長沼会長】 市民感情等について周りの方に伺ってもよろしいので、次回までに個々の考えを用意いただきつつ、事務局と作成するたたき台の下で検討を行っていく手順でよろしいでしょうか。

委員異議なし。

【杉田委員】 確認ですが、今回の審議会で決定した内容については市議会で検討されるということでしょうか。

【長沼会長】 はい。答申という形で市長へお返しし、市長の提案として市議会で検討がされます。条例にならない限りは実現には至りません。

【事務局】 念のため申し添えさせていただきますが、市長が諮問を行っておりますので、いただいた答申については最大限尊重させていただくことは大原則ですが、その中でも裁量の余地があることはご承知おきください。

【長沼会長】 では、これもちまして本日は閉会と致します。

次回は2月25日(火)19時から1階東臨時事務室での開催となりますので、よろしくお願いいたします。